平成２６年（フ）第１号
滋賀県甲賀市水口町名坂914番地１
債務者　株式会社チャンスハウジングシステム
代表者代表取締役　堂野　光生
１　決定年月日時　平成26年２月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹下　育男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後１時30分
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６９７号
広島市佐伯区美の里１丁目６番13号
債務者　有限会社プロハウス建築工房
代表者取締役　成定　吾作
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４２号
神奈川県大和市中央林間４丁目５番５号
債務者　株式会社エム・ディ・フォーサイト
代表者代表取締役　樋口　　恵
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　網野　雅広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４号
石川県野々市市扇が丘24番37号
債務者　ツーウェイ有限会社
代表者取締役　川本　忠男
１　決定年月日時　平成26年２月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時30分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１９号
長崎県長崎市住吉町20番36号
債務者　株式会社企画工房
代表者代表取締役　波戸　博隆
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後１時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６７号
神戸市垂水区山手３丁目８番26号
債務者　巴工業株式会社
代表者代表取締役　山﨑　　隆
１　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８号
埼玉県越谷市三野宮559番地
債務者　有限会社ナリタ電材
代表者代表取締役　門井　義夫
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小木　　出
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前11時45分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１５４９号
埼玉県蕨市南町３丁目14番11号
債務者　武藤　克人
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５５０号
埼玉県蕨市南町３丁目14番11号
債務者　武藤あさ子
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１６４号
札幌市手稲区西宮の沢２条１丁目３番６号
債務者　株式会社マッドアンドスタック
代表者代表取締役　浅水　愼一
１　決定年月日時　平成26年２月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　華恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２２９２号
名古屋市名東区小池町454番地
債務者　株式会社サンリヴェール
代表者代表取締役　上村　元司
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　明典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１０１号
大阪府東大阪市柏田東町７番５号ファミリア東大阪211号室、申立時の住所大阪市東成区大今里南４丁目17番26―814号
債務者　阪口恵美子
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川みち子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５６号
堺市東区日置荘田中町151―６、住民票上の住所大阪府門真市宮前町８番９号
債務者　西出　信繁
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５７号
堺市東区日置荘田中町151―６、住民票上の住所大阪府門真市宮前町８番９号
債務者　西出　壽子
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９９号
大阪市大正区小林西１丁目２番９号　永田マンションⅡ302号
債務者　新城　義信
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　雅之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１号
福岡市東区若宮２丁目37番24―204号
債務者　松井　隆志
１　決定年月日時　平成26年２月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　園田　真紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５００号
新潟市中央区沼垂東３丁目２番５号　コーポレディース102号、前住所新潟市中央区赤坂町２丁目3199番地２
債務者　渡部　欣也
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２４５号
福岡県古賀市青柳1181―１ヴィラ清水Ⅱ310号
債務者　守田　道子
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向原栄大朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部